

## 学 則

① 申請者の住所・事業者名、電話	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 株式会社ニチイ学館 TEL. (03) 5834-5100
② 県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒526-0031 滋賀県長浜市八幡東町48-1 OSビル2階 株式会社ニチイ学館 長浜支店 TEL. 0749-68-2883 / FAX. 0749-64-2887
③ 指定を受ける研修事業の名称	介護職員初任者研修 ( 通信 )
④ 研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ・通学方法 ・通信方法 (対象地域：通学可能な地域)
⑤ 開講の目的	滋賀県介護員養成研修事業実施要綱に基づき、今後多様化する介護のニーズが益々増加すると考えられる為、介護に携わるものが求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得することを目的とする。
⑥ 指令年月日等 (記入は通知後)	令和 7 年 11 月 5 日 滋賀県指令医福 第 148 号
⑦ 受講対象者	受講対象者は介護に従事することを希望する者であり、16歳以上の演習を含む全ての課程を受講・遂行することが可能な者とする。(ただし、母性保護のため、妊娠している者は除く)
⑧ 定員	15名 (長浜) 19名 (彦根)
⑨ 募集・研修期間	長浜教室 (募集) 令和 8 年 1 月 25 日 ~ 令和 8 年 3 月 26 日 (研修) 令和 8 年 3 月 27 日 ~ 令和 8 年 7 月 24 日 彦根教室 (募集) 令和 8 年 1 月 25 日 ~ 令和 8 年 3 月 24 日 (研修) 令和 8 年 3 月 25 日 ~ 令和 8 年 7 月 22 日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩ 研修カリキュラム	カリキュラム日程表 (様式第4号-1) 研修区分表 (様式第4号-2) を参照
⑪ 研修会場の名称、住所・講義・演習	(申込場所) 〒526-0031 滋賀県長浜市八幡東町48-1 OSビル 2F 株式会社ニチイ学館 長浜支店 (講義・演習会場) ○長浜教室 滋賀県長浜市八幡東町48-1 OSビル 2F ○彦根教室 滋賀県彦根市小泉町300-9 サンロードビル2号館3階302号室
⑫ 実習施設の名称等	1. 実施する (実習施設利用計画書 (様式第6号参照)) 2. 実施しない
⑬ 使用教材および通信添削課題 (出版社と名称等)	研修に使用する教材は次のとおりとする。 ニチイ学館オリジナルテキスト 4版 通信添削課題 テキストと同じ
⑭ 受講手続きおよび本人確認の方法 (選考方法含む)	(1) 当社指定の申込用紙またはWebの申込フォームに必要事項を記入・入力し、郵送・Web手続きにより申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。 (2) 当社は申込内容を確認後、受講料等支払いの為の書類を受講申込者宛に送付する。 (3) 受講申込者は受講料等支払いのための書類到着後、指定の期日までに受講料等を納入する。 (4) 当社は受講料納入確認後、教材を受講申込者に発送する。これをもって受講申込手続き完了とする。 (5) 受講にあたって本人確認を研修初日に行うのでコピーを持参する事。住民票、戸籍謄本、戸籍抄本、運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、在留カード、パスポート、年金

	<p>手帳、国家資格等の免許証または登録証。</p> <p>(6)「入門的研修」および「生活援助従事者研修」を修了している者が科目免除を希望する場合は、資格証明書コピーを提出する事。</p>
⑮ 研修参加費用、テキスト代および支払い方法 (受講料補助制度含む)	<p>1~3月生限定キャンペーン価格</p> <p>受講料：40,000円(税込・テキスト代含む)</p> <p>支払い方法：申込時に本人が支払い方法を選択する。(下記の内容を選択)</p> <p>※郵便局または、コンビニでの現金支払い</p> <p>※クレジットカードでの支払い</p>
⑯ 解約条件 (クーリングオフ)	<p>受講申込み手続き完了後の解約については、研修期間の標準受講期間内において解約申出を受ける。</p> <p>解約清算については、次のとおりとする。</p> <p>(1)教材受領後8日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適用し、受講生へ受講料全額の返還を行う。</p> <p>(2)クーリングオフ期間を経過したあとに受講契約を解除する場合、原則として受講料の返還は行わない。ただし、初回通学日の前日までに解約の申出があった場合、教材の返送を確認後、事務手数料15,000円(税込)を除いた受講料の返還を行う。</p>
⑰ 研修履修期間	<p>研修履修期間は、受講開始日より8か月以内とする。ただし、やむを得ない理由と認められた場合は、最大1年6か月以内まで延長することができる。</p>
⑱ 欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	<p>研修開始前に受講生証の提示により出欠確認を行う。遅刻・早退は認めておりません。</p> <p>受講取消：(1)学習意欲が著しく欠け、修了の見込みはないと認められる者(2)学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者(3)他の受講者の学習を著しくさまたげる者(4)その他、事業者が不適当とみなした者</p>
⑲ 研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	<p>認定方法：すべての添削課題の合格ラインへの到達、スクーリング全日程を受講し、修了判定に合格された方を修了者と認め、修了証明書を交付致します。</p> <p>評価方法と合格基準：様式第11号参照</p>
⑳ 補講の方法および補講料	<p>やむを得ない事情で事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は、研修期間内で事業者が指定した日程での補講(振替受講)を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。補講料は無料とする。</p>
㉑ 募集の広報の方法	<p>当社のパンフレット、ホームページへの掲載、新聞広告への掲載</p>
㉒ 情報公開の方法(ホームページ等)	<p><a href="https://www.e-nichii.net/index.html">https://www.e-nichii.net/index.html</a></p>
㉓ 受講者の個人情報取扱	<p>個人情報保護規程作成の有無(有)・無)</p> <p>(1) 当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知りえた受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。</p> <p>(2) 受講者については、講義で知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用することがないように受講者からの誓約書の提出を求める。</p> <p>なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。</p>
㉔ 受講中の事故等についての対応	<p>(1) 講義中に事故が発生した場合は講師が対応するとともに、講師が研修事業所の担当者に連絡し対応する。</p>
㉕ 研修責任者名と役職	<p>株式会社ニチイ学館 長浜支店 谷藤 純一(支店長)</p>
㉖ 課程編成責任者名と役職	<p>株式会社ニチイ学館 人財開発事業部 教育指導部 上杉 順子(部長代理)</p>
㉗ 情報開示責任者名、役職および連絡先	<p>株式会社ニチイ学館 長浜支店 谷藤 純一(支店長) TEL. 0749-68-2883</p>
㉘ 苦情相談担当者名、役職および連絡先	<p>【事業者】株式会社ニチイ学館 人財開発事業部 教育指導部 上杉 順子(部長代理) TEL: 03-5834-5100</p> <p>【事業所】株式会社ニチイ学館 長浜支店 谷藤 純一(支店長) TEL 0749-68-2883</p>
㉙ 事業所の研修担当者名と連絡先	<p>担当：川越環 TEL: 0749-68-2883</p>
㉚ その他研修に関する事項	<p>当校で駐車場は設けておりません。車で来られる方は、各自確保する。</p>